

令和3年9月29日

お客さま各位

昼休み休業の終了について

北群馬信用金庫は、このたび、群馬県内の「緊急事態宣言」が解除されることを受け、令和3年9月30日（木）をもって昼休み休業を終了し、令和3年10月1日（金）より通常営業を再開いたします。

なお、従来から昼休み休業を実施している伊香保支店、中央出張所は継続いたします。

昼休み休業実施期間中は、お客さまにご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

当金庫は、お客さまの健康と安全を最優先し、引続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組むとともに、全力を挙げてお客さまの資金繰り相談や経営支援に取り組んでまいります。

北群馬信用金庫